

第 30 回 JSPO 企調発第 71 号
平成 30 年 10 月 10 日

都道府県体育・スポーツ協会 事務局長 殿

公益財団法人 日本スポーツ協会
事務局長 河内 由博



スポーツ庁「スポーツ実施率向上のための行動計画」策定について（ご依頼）

平素は本会スポーツ推進事業にご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、スポーツ庁では、第 2 期スポーツ基本計画で掲げた成人の週 1 回以上のスポーツ実施率を 65%程度とする目標に向けて、平成 30 年 9 月 6 日付で「スポーツ実施率向上のための行動計画」を策定しました。

行動計画には本会および各スポーツ団体が主体として掲げられており、行動計画を踏まえたスポーツ施策の推進を図るよう協力を求められております。

本会としては、スポーツ実施率は、スポーツ宣言日本が目指す社会像の実現に向けた重要な指標であり、本会の中期事業方針「日本スポーツ協会スポーツ推進方策 2018」でもスポーツ実施率の更なる向上を掲げるなど、積極的に協力していくこととしております。

つきましては、行動計画について、傘下の団体・関係者、関係団体等に対して周知いただくとともに、貴団体の関連事項について、積極的にご協力を賜りますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。

なお、本件については、都道府県総合型地域スポーツクラブ連絡協議会に対しても別添文書をメールにて送信している旨を申し添えます。

記

■同封資料

- ・「スポーツ実施率向上のための行動計画」の策定について（通知）（写）
- ・都道府県総合型地域スポーツクラブ連絡協議会宛文書（写）

■本件に関するお問合せ先
公益財団法人日本スポーツ協会
総務部企画調整課
TEL：03-3481-2269





30ス庁第352号
平成30年9月6日

独立行政法人日本スポーツ振興センター理事長
公益財団法人日本スポーツ協会会長
公益財団法人日本障がい者スポーツ協会会長
公益財団法人全国高等学校体育連盟会長
公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会会長
公益財団法人日本アンチ・ドーピング機構会長
公益財団法人日本体育施設協会会長
公益財団法人日本中学校体育連盟会長
公益財団法人日本レクリエーション協会会長
総合型地域スポーツクラブ全国協議会幹事長
公益財団法人全国スポーツ推進委員連合会長
公益財団法人全国大学体育連合会長
公益財団法人健康・体力づくり事業財団理事長
公益財団法人日本スポーツ仲裁機構会長
一般社団法人日本パラリンピアンズ協会会長
特定非営利活動法人日本オリンピアンズ協会会長

殿

スポーツ庁次長

今里 譲

(印影印刷)

「スポーツ実施率向上のための行動計画」の策定について（通知）

スポーツ庁では、別添のとおり、「スポーツ実施率向上のための行動計画」を9月6日付けで策定しました。

「第2期スポーツ基本計画」（平成29年3月24日策定）では、成人の週1回以上のスポーツ実施率を65%程度とする目標を掲げています。本行動計画は、この目標達成のため、スポーツ実施率の飛躍的な向上に向けて、広く国民全体に向けたスポーツ実施率の向上のための新たなアプローチや即効性のある取組を取りまとめたものです。

本行動計画では、国民全体を対象としたスポーツ実施率向上のための取組を俯瞰しつつ、「子供・若者」、「ビジネスパーソン」、「高齢者」、「女性」、「障害者」を主な対象として取り組むべき施策をまとめております。

各関係機関におかれては、本行動計画を踏まえたスポーツ施策の推進に当たり、格別の御協力を賜りますようお願いいたします。

また、加盟団体等を有している各関係機関におかれては、これらを御了知の上、加盟団体等に対してもこの旨周知くださるようお願いいたします。

添付資料

別添1 スポーツ実施率向上のための行動計画

別添2 スポーツ実施率向上のための行動計画（概要）

※スポーツ庁のホームページにも情報を掲載しておりますので御覧ください。

http://www.mext.go.jp/sports/b_menu/shingi/001_index/bunkabukai002/gaiyou/1408811.htm

【本件連絡先】

スポーツ庁健康スポーツ課企画係

電話：03-5253-4111（内線 2688）

E-mail: kensport@mext.go.jp